

意見書（案）第36号

巨大災害発生に対する対応体制整備を求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和7年12月19日

三鷹市議会議長 伊藤俊明様

提出者	三鷹市議会議員	大倉 あき子
賛成者	〃	佐々木 かずよ
〃	〃	赤松 大一
〃	〃	粕谷 稔

巨大災害発生に対する対応体制整備を求める意見書

近年、我が国では、地震、台風、豪雨など、自然災害が頻発しており、国民の生命、生活、経済活動に甚大な被害をもたらしている。特に、今後発生が懸念される東海・南海トラフ地震や首都直下地震、さらには富士山噴火等の巨大災害は、我が国全体に極めて深刻な影響を及ぼすことが想定されている。

このような状況を踏まえ、政府は「防災庁」の設置を決定し、災害に強い国づくりを目指して体制整備を進めているが、実際の災害対応においては、地方自治体、地域住民、民間団体、ボランティア組織などとの連携強化が不可欠である。

よって、本市議会は、政府に対し、国民の命と暮らしを守るために、災害に強い国づくりの実現に向けて、下記の事項について速やかに対応されるよう強く要望する。

記

- 1 東海・南海トラフ地震や首都直下地震等の発生に備え、発災時における国の支援体制を一層強化し、被災地への人員、物資、情報支援が円滑かつ迅速に行われる仕組みを確立すること。
- 2 各地方自治体と連携し、災害時の情報共有体制、避難計画、医療、福祉、インフラ維持などの分野での協働体制を平時から確実に整備、確認すること。
- 3 新設される防災庁においては、中央政府と地方自治体、各種支援団体との緊密な連携を図り、災害対応の一元化、迅速化を実現するための機能を強化すること。
- 4 国の防災施策や制度変更については、地方自治体に対して十分な説明責任を果たし、人的、財政的支援を適切に講じること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和7年12月19日

三鷹市議会議長 伊藤俊明